

第1号

これから始まる 「地域養護」

心から、 よろしくお願ひいたします



会場のマザーボードは1階と2階で。

おいおい紹介するとして、この日の1時間という短いプログラム（下の段に紹介）にも関わらずぎっしり内容のつまつたものでした。

このなかでショート座談会をもちました。この事業にかかわってこられた、平和堂財団理事長夏原平和さ

本年7月20日、守山市のマザーボードで滋賀県地域養護推進協議会の「キックオフイベント」を開催いたしました。

地域養護推進協議会については、

ん、滋賀県知事三日月大造さん、滋賀県地域養護推進協議会会长渡邊光春さんの三氏がそれぞれの思いを語られました。

きつかけは……

夏原 きつかけは『明日の子供たち』（有川浩 二〇一四年、幻冬舎）という本を読んだことです。その舞台は、児童養護施設。子どもさんの姿が出てきます。それでNPO法人四つ葉のクローバー（自立援助ホーム）に問い合わせました。杉山理事長と話をすると、「本のようなことはあります」って言われたんですね。さらに本を2冊読み、自分に何ができるのか、というのがきっかけです。

びっくりしたのは、18歳になると施設から出ないといけない、自分で生活しないといけない、ということです。仕事も、あるいは料理や洗濯も。ご近所の人とどう話すのか、ということも何もわから

「18歳になると施設を出ないといけない」と知つてびっくり

地域養護推進協議会

キックオフイベント

7月 20 日

らぬい状態で一番大変なのは、「何があつた時に困る」「困つた時に頼つていくところがない」。ということだと思いました。

考えたことは、大学や専門学校に行きたいという希望をかなえてやりたい。その学校に行くための費用を援助したい。それから、就職するというと、免許証がいる。運転免許の取得には30万円かかる。そのお金を援助しよう。ということでした。

杉山さんと話すなかで、施設を出

キックオフイベントのプログラム

参加者は、滋賀県、各団体・施設など、主催者を含め41人。新聞社（6社）、放送局（2社）の取材を受けた。

山田滋児協会長がマザーボードの案内、趣意説明。

「生きづらさを抱えた若者たちの声」の映写。

平和堂財団理事長夏原平和、滋賀県知事三日月大造、滋賀県地域養護推進協議会会长渡邊光春の三氏によるショート座談会

山崎史朗さん（JERRY BEANS）弾き語り

られた方が、自分の生活に困ったり、誰かに会いたいなど、例えばお盆や正月にどこに帰つたらいいんや、そういう若者たちが集まる場所をつくりたい、と思つたんです。それから、施設から出られて3年ぐらゐすると、つながりがなくなるそうなんですね。じゃ、ずっとつながつておく。「行っていいか」って電話してきて、「いらっしゃい」というふうな、そんな居場所があればいいなどの思いました。

つないで、つないで

三日月 原稿をもつてきているのですけど、それとは違う話をさせていただきます。

今日は、何ともいえない心温まる時間と空間を過ごさせてもらつてゐる、と感謝しています。平和堂財団様が、こういう応援をしていただき、今日お越しいただいています。皆さん、それぞれの地域の中で、いろんな活動をして下さっているのですね。

最初、滋児協の山田会長から協議会発足の経緯をご紹介いただきまし

た、「暗くなつてもまづくらやみにすることはない、心折れる前に助けてくれる」、あいう言葉を言える、やつぱりそういう社会でありたいし、ただ、夏原さんがおつしやつたように、そつはいつても簡単じやないし、制度の狭間もあれば、資金的な問題もある、何よりそれを担う人がいるかつていうことが課題になる。

県社会福祉協議会の渡邊会長をはじめ皆さんが、つないでつながりを紡いでですね、こういう場を日本で初めてつくつていただきました。（当日ビデオで映つた）さつきのあの二人の若者の言葉、「一人じやなかつた寝てて、周りの人はどう思われてゐるかわからへんかった、でも社会のことを知りたい」やつぱり、こういう思いに答えられるような、そういう場所を、みんなでつくつていきました。

三日月 原稿をもつてきているのでは、それとは違う話をさせていただきます。

今日は、何ともいえない心温まる時間と空間を過ごさせてもらつてゐる、と感謝しています。平和堂財団様が、こういう応援をしていただき、今日お越しいただいています。皆さん、それぞれの地域の中で、いろんな活動をして下さっているのですね。



左から渡邊、三日月、夏原の各氏

1時間の集い 心温まる時間と空間

つて、やつぱり滋賀の福祉に携わる人の気概をみたような気がします。

ただ、夏原さんがおつしやつたように、そつはいつても簡単じやないし、制度の狭間もあれば、資金的な問題もある、何よりそれを担う人がいるかつていうことが課題になる。

県社会福祉協議会の渡邊会長をはじめ皆さんが、つないでつながりを紡いでですね、こういう場を日本で初めてつくつていただきました。（当日ビデオで映つた）さつきのあの二人の若者の言葉、「一人じやなかつた寝てて、周りの人はどう思われてゐるかわからへんかった、でも社会のことを知りたい」やつぱり、こういう思いに答えられるような、そういう場所を、みんなでつくつていきました。

三日月 原稿をもつてきているのでは、それとは違う話をさせていただきます。

今日は、何ともいえない心温まる時間と空間を過ごさせてもらつてゐる、と感謝しています。平和堂財団様が、こういう応援をしていただき、今日お越しいただいています。皆さん、それぞれの地域の中で、いろんな活動をして下さっているのですね。

今日は出発ですので、これから運営する中での課題があると思ひます。が、僕らも一緒にになって、行政とか、民間とか、そういう垣根を越えて、ぜひこれからもより良い居場所・施設・制度になるように、一緒に努力していくかたなつていうふうに思ひます。

社会のありよう

今日は生きていればいろんなことがあります。やつぱり困った時とか辛いこととか、恵まれないこととか、いろいろなことがある。でもやつぱり一人じやなく支えあって生きていけるんだつていう、そういう社会にしたいなと思いますね。コロナでよりそのことが身に染みますよね。ぜひ、いろんな悩みを抱えてらつしやる方の、一筋の光になるように、そんな取り組みになればいいなと思います。

今私たちが、「生きたくない」とか、「なんか生きているのが辛い」と思ふことがあります。ならば、それはやつぱり「助けあおう」ということだと思います。「共生社会づくり条例」、障害のある人も一緒に生きていける、そういう社会をつく

た」、「暗くなつてもまづくらやみになることはない、心折れる前に助けてくれる」、あいう言葉を言える、やつぱりそういう社会でありたいし、ただ、夏原さんがおつしやつたように、そつはいつても簡単じやないし、制度の狭間もあれば、資金的な問題もある、何よりそれを担う人がいるかつていうことが課題になる。

県社会福祉協議会の渡邊会長をはじめ皆さんが、つないでつながりを紡いでですね、こういう場を日本で初めてつくつていただきました。（当日ビデオで映つた）さつきのあの二人の若者の言葉、「一人じやなかつた寝てて、周りの人はどう思われてゐるかわからへんかった、でも社会のことを知りたい」やつぱり、こういう思いに答えられるような、そういう場所を、みんなでつくつていきました。

三日月 原稿をもつてきているのでは、それとは違う話をさせていただきます。

今日は、何ともいえない心温まる時間と空間を過ごさせてもらつてゐる、と感謝しています。平和堂財団様が、こういう応援をしていただき、今日お越しいただいています。皆さん、それぞれの地域の中で、いろんな活動をして下さっているのですね。

今日は生きていればいろんなことがあります。やつぱり困った時とか辛いこととか、恵まれないこととか、いろいろなことがある。でもやつぱり一人じやなく支えあって生きていけるんだつていう、そういう社会にしたいなと思いますね。コロナでよりそのことが身に染みますよね。ぜひ、いろんな悩みを抱えてらつしやる方の、一筋の光になるように、そんな取り組みになればいいなと思います。

渡邊 司会者から、「生きづらさを抱えた若者・子どもの現実について、見えにくい課題」という話がありました。これは、別の言葉で言えば、

例えば、社会的養護で育つ子どもの社会的格差です。先程18歳の壁の話もありましたし、周りの愛情に恵ま

るための課題は、ご本人に障害があるからなのではなくて、その障害を、個性として尊重して受け入れられる

社会のほうにハードルがあるんじゃないかという、障害の社会モデルということを定義してつくつた条例です。ですから条例をつくつて終わることを知りたい。やつぱり、こういう実践例としてすごく意味があると思います。

れないとか、そういう格差がありますよね。

もう一つ私ども、子どもや若者が介護者の役割を果たし、教育の機会がなかなか受けづらい、そういった子どもも地域養護の対象者、社会的格差の対象者であると思います。この「ヤングケアラー」の問題を考えるとき、支える人を支える、その問題がどちらかというと「死角」になつていいから、そんな思いがあります。そこで、人材を発掘し、関係者が切磋琢磨をしていただけて、守山だけでなく相互の交流もできる。

先程「日本で初めて」という話がありましたが、それは、公的なシステムとして、社会的格差の対象者となる若者たちへ継続的な支援の仕組みをつくったということです。先ほど、杉山さんに「明日があつても人間の寿命は有限よね」と言わ

れましたが、システムをつくることによって継続的なものになる、そこにこの協議会の意味があります。昔から継続は力なりという言葉がありますが、一過性で終わらない、そして様々な思いがさらに重なつて、より良いものがつくられるんではなかろう。そんな進め方をしていきたい。そういう意味では、発信力を高め、こういう意味で、発信力を高め、いつくつしていくことも一つ重要な気が思っています。

終わりに一言

夏原 せっかくできたのですから、関係者がよりつながって、多くの人がここに集まつてくる、そんなような場所になつたらしいなと思っています。応援してますので、ぜひ皆さんにも育てていただきたいと思います。

三日月 あらためて、四つ葉のクローバーの杉山さんをはじめ、この問題に当事者として取り組んでいただいた人々、応援していただいた方に感謝申し上げます。

「これは守山です。この取り組みが

「ひきこもり」、ヤングケアラー、社会的養護……



各社が取材に訪れた

社会に認知してもらうための努力



参加者を前にうたう山崎さん

できる背景には、豊かな田園都市ということで、人と人との繋がりを大事にして育みあっていこう、支えあつていこうというまちづくりをしていただいている、そのことにも感謝したい。渡邊会長がおつしやったように、仕組み・制度として確立する、そういうことが大事だと思います。そのためには行政が果たすべき役割というのを今日あらためて強く思いました。「財政面でしっかりとせえよ」ということだと思います。皆さん一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

地域養護推進協議会

3月 総会を開催

「社会的養護」を巣立った若者たちへの対応の推移

- 1998(平成10)年 自立援助ホームが「児童自立生活援助事業」と位置づけられました。
- 2004(平成16)年 児童養護施設等の目的に、「退所した者に対する相談その他の援助」が付け加えられ、退所後3年間の支援と、自立支援計画の策定が義務化され、「生活福祉資金貸付制度」が制度化。
- 2006(平成18)年 「大学進学等自立生活支度金」
- 2007(平成19)年 「身元保証人確保対策事業」ができました。
- 2010(平成22)年 「地域生活・自立支援事業」が「施設退所児童等アフターケア事業」となり、
- 2011(平成23)年 「措置延長」が通知されました。
- 2016(平成28)年 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付事業が制度化。
- 2017(平成29)年 社会的養護自立支援事業が始まりました。

3月26日、守山市で「滋賀県地域養護推進協議会」の設立総会が開かれました。出席されたのは次ページの表の方々です。(順不同、敬称略)
耳慣れない「地域養護」という名稱、こういう日本語があるのかどうか、定義も決まっていません。しかし、現状をなんとかしたい、という強い思いはあります。

協議会の目的

総会では、会則を決めました。その第2条で次のように目的を定めました。

「協議会は、滋賀県下において、児童期から成人期に移行する中で、制度の壁をはじめ自立を阻む多様な障壁に直面している社会的養護を経験した若者等に対し、福祉、就労、保健医療、教育、司法等の関係者及

び県民等が共働して生活支援、就労支援、居場所づくり、見守り等を行うことにより、その福祉の向上を図る取組(以下「地域養護」という。)を推進し、もって一人ひとりの尊厳が大切にされる人間的共感に根ざした共生社会の実現に資することを目的とする。」

18歳を迎えて児童養護施設などを退所する若者たちのば行く手にはしばしば困難が待ち受けています。それをなんとかしたい、ということで制度もすすんできました。(上の表を参照)

関係者の多くの努力がつてのものです。

それでも、まだ現実はきびしい。そういうなかで、協議会は出発することになりました。

滋賀県独自の「対象者」

もう一つ、滋賀県のこの事業の特徴の一つは対象とする方々の範囲。

事業の根柢となる「滋賀県地域養護推進事業実施要綱」(令和3年4月)の第3条で

滋賀県地域養護推進協議会 役員等体制 任期 令和3~5年度(敬称略。役職は現在)

会長	渡邊光春	滋賀県社会福祉協議会会長
代表幹事	丸山英明	滋賀県社会福祉協議会副会長
幹事	杉山真智子	認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバー理事長
"	辻 亨	こころとからだの療育センターさざなみ学園園長
"	谷村 太	児童養護施設 守山学園園長
"	山田宗寛	児童養護施設 小鳩の家施設長
"	高田佐介	滋賀県社会福祉士会相談役
監査役	大久保和久	児童養護施設 湘南学園園長
参与	衣斐 隆	平和堂財団
"	猪飼久雄	社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院施設長
"	中島秀夫	甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター 相談事業アドバイザー
"	佐藤哲也	滋賀県里親連合会会長
"	武村絹子	滋賀県社会福祉協議会地域福祉部門地域養護・はぐくみグループリーダー

は次のように対象者を規定しています。

「対象となる者は、原則として、次の者とする。」として、（1）から（5）まであるのですが、このうち（1）から（4）は社会的養護の各施設に「入所している者および退所した者」となっています。しかし、（5）は「その他、県が社会的な自立支援が必要と認めた者」となっています。より広く、何らかの理由で自立生活に困難を抱える若者たちが想定されています。

設立総会に出席された方々（50音順・敬称略）
令和3年3月26日現在（役職は当時のもの）

衣斐 隆（公益財団法人平和堂財団常務理事）
岩井健一（淡海学園園長）
岩田俊幸（彦根子ども家庭相談センター所長）
遠城孝幸（滋賀県社会福祉協議会地域生活グループ・サブグループリーダー）
大岡紳浩（滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局局長）
大上裕樹（土木交通部住宅課企画係長）
大久保法彦（大津・高島子ども家庭相談センター所長）
奥田康博（滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課課長）
奥山光一（商工観光労働部労働雇用政策課課長）
小崎雄史（さざなみ学園コーディネーター）
尾畠聰英（一般社団法人しが入居支援センター理事長）
杉山真智子（認定特定非営利活動法人四つ葉のクローバー理事長）
高田佐介（滋賀県社会福祉士会会长）
谷口郁美（滋賀県社会福祉協議会事務局長）
谷村 太（守山学園園長）
中島秀夫（滋賀県障害者自立支援協議会事務局長）
西村 実（中央子ども家庭相談センター所長）
春田正樹（鹿深の家施設長）
丸山英明（滋賀県社会福祉協議会副会長）
村田 潔（滋賀県里親連合会）
森井 啓（滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局家庭支援推進室長）
山田沙世（滋賀県社会福祉協議会地域生活グループ資金貸付担当）
山田宗寛（小鳩の家施設長）
渡邊光春（滋賀県社会福祉協議会会长）



設立総会

協議会の事業

総会では、会則の目的に沿って「基本方針」を定めたうえで今年度の事業計画もきめました。

具体的には、

- 統括コーディネーター2人、相談支援コーディネーター2人を配置し、若者たちとの相談、支援にあたる。
- 「地域養護」について広く周知するための企画やイベントを開催する。
- 居場所づくり
対象の若者が安心して過ごせる場を提供する。
- 個別会議を開催する。

県社協と施設、里親、協力企業が共働で実施するハロー・わくわく仕事体験をはじめ、構成員が実施する事業の連携を図る。

- 情報の収集と提供その他。

一歩ずつ

こうした出会いは、やはり人と人との関係でつながったものです。拠点という場所も大事ですが、それ以上に、この事業はつながりがかけいろんな人たちに出会っています。

私たちのこの仕事をすすめるにあたっては、多くの人たちの助けや協同が必要ですが、あらためてみてみると、とてもたくさんの団体や機関があることに気がつきます。「協議会が解決するのではないか」「協議会だけで解決するのではないか」肝に銘じてすんでいき

地域養護推進協議会の拠点

MOTHER BOARD とは

近く、
NPO法人四つ葉
のクローバーが管理
している「マザーボード」と
守山市守山6丁目10
の68のビルにあります。守山駅から歩いて15分ほどのにぎやかな町中で、「モリーブ(平和堂)」もすぐ

できたてほやはや
の「地域養護推進協議会」の事務局は、



いう建物の1階に事務局の職員4人が机を並べています(常勤は2人です)。この1階には15人程度が会議で



マザーボード1階



マザーボード2階

地域養護推進協議会事務局

守山市守山6丁目10-68 マザーボード内

電話・Fax 077-582-2221



「若者食堂」での調理風景



ビルの裏手が駐車場

きるスペースもあり、地域養護推進協議会関連の少人数の会議ならばここで開くこともできます。2階は、ソファやテーブルが置か

れ、くつろげる場所で、風通しもよいです。四つ葉のクローバーと共催で毎月開いている「若者食堂」もここでおこなっています。